

「 2013 年度 事業計画 」

1. 2013 年度事業計画について

早稲田大学男女共同参画推進委員会は、2007 年 10 月 21 日に発表した「男女共同参画宣言」を広く全学に周知し、本学における男女共同参画の推進を実現する。その実現のために、当委員会に設置された幹事会ならびに 4 部会（「教育研修部会」「制度環境部会」「広報調査部会」「サポートセンター部会」）での議論・検討を踏まえ、2013 年度の当推進委員会の「事業計画」を策定した。

2. 2013 年度の具体的事業計画

1) 女性専任教員比率の向上

- ① 学術院等、箇所ごとに女性専任教員比率の数値目標を設定するように促す。
 - ・ 2012 年度に実施した学術院毎のヒアリング結果をもとに各学術院の新執行部にヒアリングを実施する。ヒアリングの結果をまとめ、概要については全学に公表する。また、箇所全体の女性比率とは別に、最近の女性専任教員の採用比率に着目し、それをもとに短期・中期の女性教員採用比率の目標を立てるように促す。
 - ・ 一般教員を対象に、ポジティブアクションへの理解をうながすことなどを目的として、主催する講演会などの模様を収録しオンデマンド配信する。

2) 女性専任職員および女性管理職の増員

- ① 管理職向け研修を開催し、女性管理職比率が低い要因やその改善方法などについての意識を高める。
 - ・ 本学の専任職員 804 人中、女性は 183 人でその比率は 22.8% でありほとんど変化はない。また、全管理職 189 人中、女性の管理職は部長・副部長級 6 人 (3.2%)、課長級 13 人 (6.9%) であり (2012 年 6 月 1 日現在)、女性職員比率は他大学に比して低く、指導的立場への女性の登用が遅れている。このような現状を改善すべく人事部にヒアリングを行い、要因がどこにあるのかを明らかにするとともに、女性職員比率と管理職の数値目標設定を促す。また、管理職職員を育成し人事考課を担当する立場の管理職を対象とした研修や意見交換会を行う。さらに、男性専任職員のワークライフバランスを含めた問題意識を高めることなどを目的として、主催する講演会などの模様を収録し、オンデマンド配信する。

- ② 女性管理職比率が低迷する原因をとりまとめ、比率を改善する。

- ・ 女性管理職比率が低迷する理由（辞退、家事・育児・看護等）は何なのか、人事部とのヒアリングを継続し、課題を明確にする。
 - ・ 女性管理職の増員のために女性管理職と女性一般職との懇談会を開催し、ニーズの把握とエンパワーメントの課題の把握に努める。

3) 男女共同参画推進に対する教職員の意識向上

- ①新規採用教職員に研修を実施し、男女共同参画の意義と本学の取り組みへの理解を促す。
 - ・新たに採用された教職員には、「新入教員セミナー」、「新入職員研修」の中で、「男女共同参画基本計画」を周知し男女共同参画への理解を促す。
- ②教職員向けの研修・意見交換会等を開催し、「男女共同参画基本計画」の周知徹底を図り、理解を深める。
 - ・教職員向けのシンポジウム、啓発セミナー、講演会、意見交換会等を開催して、「男女共同参画基本計画」の周知と理解を深める。また、それぞれ開催報告をまとめ、ホームページ、ニュースレターなどに掲載する。

4) ライフィベントサポートシステムの改善と拡充

- ①早稲田キャンパス・所沢キャンパスに「サポートセンター分室」等の支援施設を設置し、「サポートセンター」の充実を図り、利用実績の向上をめざす。
 - ・相談業務を通じて、出産、看護、介護等のライフィベントとの両立支援を行なう。
 - ・講演会等の開催を通じて、出産、看護、介護等のライフィベントとの両立支援を行なう。
 - ・学内において必要性の高い保育施設の設置について検討を行う。
- ②サポートセンター事業を担う組織体制のさらなる充実を図る。
 - ・サポートセンター相談員の研修を計画・実施する。
 - ・学内外の関連箇所との連携を充実させる。
- ③サポートセンターの活動報告書を作成する。
 - ・2012年度の活動報告をまとめてこれまでの利用動向を把握するとともに、今後の課題を明らかにする。
 - ・2008年度から2012年度までの5年間の活動報告をまとめること。
- ④既存のライフィベントサポートシステムの制度・内容の拡充を図るとともに、学内に広く周知する。また、今後必要と思われる新たな制度の検討を行う。
 - ・既存のライフィベントサポート諸制度（大学の福利厚生事業、健康保険組合の保健事業「ベネフィットステーション」による業務委託分）の周知を引き続き行い、認知度を向上させる。同時に、利用面でのサポート体制を強化するため、Waseda-net portal サイトの充実を推進する。また、現行制度に何が不足し、新たにどのような制度を導入することが必要なのかを引き続き検討する。

5) キャリア初期研究者への支援

- ①キャリア初期研究者、非常勤講師等の研究・教育環境の整備と既存の制度の広報に努める。
 - ・キャリア初期研究者や非常勤講師等の研究・教育環境整備やライフィベントに関わる支援を検討し、特に育児・看護の課題を把握し、実情・要望を踏まえて環境整備を進める。
 - ・子育て交流会等の企画を実行し、キャリア初期研究者同士の交流の場を充実させる。
 - ・以上の課題について教務部・研究推進部に対してヒアリングを実施する。

6) 女子学生の進学・就職支援

- ①全学生を対象とするライフデザイン、キャリア形成、男女共同参画等に関連する講義を継続開講する。
 - ・オープン教育センター設置の男女共同参画への導入講座、「女性・しごと・ライフデザイン」、「ウーマン・キャリアクリエイト」を継続して開講する。なお、「科学とジェンダー」については、2013年度は休講とする。
- ②セミナー、ガイダンス等を開催し、女子学生の進学・就職を支援する。
 - ・キャリアセンターと連携して、女子学生を対象としたセミナー、ガイダンス等を開催する。大学院学生向けのセミナーの実施についても連携の可能性を検討する。

7) 人権・ジェンダー・労働に関する教育・研究の推進

- ①学内で現在開講されている関連科目の内容および担当者のデータベース化を進める。
 - ・学内で現在開講されている関連科目のデータベースを更新・精緻化する。
 - ・科目担当者が意見交換等を行う機会を設け、補完・強化すべき分野を検討する。
- ②学生を対象とするオンデマンド・コンテンツ作成の準備を進める。
 - ・「わせだライフABC」のコンテンツを見直す。
 - ・ハラスマント防止室などと連携して、新たなオンデマンド・コンテンツ作成の準備を進める。また、主催する講演会などの模様を収録し、オンデマンド配信する。
- ③男女共同参画を推進する上で必要な研究を推進するために、学内研究者のネットワークを形成する。
 - ・関連講義科目、研究等の現状について、意見交換等の機会を設け、連携の可能性を探る。

8) 国内外の大学および研究者との交流

- ①シンポジウム、講演会等を開催し、本学の学生・教職員の男女共同参画についての理解を深めるとともに、外部にも公開して本学の取り組みを紹介する。
 - ・シンポジウム・講演会等を開催する。また、学内他箇所が主催する男女共同参画関連のイベントを支援する。それについて案内や報告をホームページやニュースレターに掲載する。
- ②委員会委員・部会委員は、学内外を問わず、広くワークショップ・シンポジウム・講演会等に参加し、情報収集・意見交換を行う。
 - ・他大学との交流にも重点を置き、委員会委員・部会委員は、学外のワークショップ、シンポジウム、講演会等に参加し、情報・意見交換などを行う。また、参加者はそれぞれ参加報告をまとめ、ホームページやニュースレターに掲載する。

9) 長期的な展望にたつ男女共同参画の推進

- ①「男女共同参画基本計画」をふまえ、推進事業を実施する。また、中間報告書を作成し、進捗状況を確認したうえで、今後の推進事業の見直しを行う。
 - ・2013年度事業を実施する。2014年度事業計画を策定する。
 - ・「推進室」「サポートセンター」の人員的・財政的な充実を図る。
 - ・5年間を終了した「男女共同参画基本計画」の中間報告書を作成する。

10) 男女共同参画に必要な各種調査の実施

- ①教職員全数調査を実施する。
 - ・2008 年度に男女共同参画推進にむけた出発時点の現状把握ならびに教育研修を目的に、専任教職員を対象とする全数調査を実施した。5 年後の 2013 年度に実施し、同一調査を繰り返し実施することで、その効果を測定する。
- ②箇所調査の結果、実施方法を検証する。
 - ・2011 年度に実施した箇所調査の結果を検証するとともに、次回の実施項目・実施方法等について検討する。
- ③その他、必要な調査を実施する。
 - ・2012 年度より引き続き、関連箇所と連携して、本学の女性教職員の歴史的変遷等を調査する。

11) 男女共同参画の進捗状況の周知

- ①リーフレットを作成し、配布する。
 - ・広報活動の基本ツールとして、リーフレットを作成・配布する。2011 年度に、一般用と専任教職員用の 2 種類を作成し、2012 年度は改訂版を発行した。推進室の設置と本学における現状や制度の概要等を紹介することを目的とし、主たる配布対象は本学教職員・大学院学生等とする。毎年 10 月発行をめざす。
- ②ポスターを作成し、全学に掲示する。
 - ・引き続きポスターを作成し、リーフレットと連動して広報を強める。
- ③ニュースレターを発行する。
 - ・半年に 1 回（発行は 4 月号と 10 月号）、簡易な形式のニュースレターを発行する。号毎にメインのテーマを決めて、男女共同参画の課題を浮き彫りにする。
- ④ホームページによる情報発信の充実を図る。
 - ・ホームページによる情報発信を充実していく。男女共同参画推進に関連する国内外の情報を常に広く収集し、有用なものをタイムリーに掲載することに努める。また、ユーザーに対しての見やすさも工夫していく。数字・データについては精査していく、英文展開の可能性については、人的・財政的なこと等を踏まえて対策を考える。
- ⑤定期的に学内広報物へ記事・話題を提供する。
 - ・既存の学内広報物である『新鐘』（学生部）、『早稲田ウイークリー』（同）、『学生対応マニュアル』（同）、『CAMPUS NOW』（広報室）、『西北の風』（同）、『早稲田学報』（校友会・総長室）、『留学生ハンドブック』（留学センター）、その他において積極的に取り上げてもらえるよう、引き続き、各広報物の編集・発行箇所に交渉し、記事を掲載する。

以上